

平成 19 年 3 月 1 日

石西礁湖自然再生協議会委員の皆様

石西礁湖自然再生協議会運営事務局

石西礁湖自然再生メーリングリスト開設について（参加登録のご案内）

石西礁湖自然再生の推進につきましては、平素より特段のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年11月に開催した「第3回石西礁湖自然再生協議会」においてお知らせした「メーリングリスト」について、今回、参加登録のご案内をさせていただきます。

メーリングリストへの参加は任意ですが、協議会メンバー間の情報交換の場としてのほか、事務局から協議会の資料や関連情報を提供する場として活用していく予定ですので、ぜひともご参加くださいますようお願いいたします。

メーリングリストへの登録方法

別紙 2「石西礁湖自然再生協議会メーリングリストおよびアップローダ利用規約」及び別紙 3「石西礁湖自然再生協議会メーリングリストマニュアル」をご覧ください、内容を承諾された上で、かつメーリングリストへの参加を希望される方は、以下の手順によりご登録下さい。

(1) 登録は、電子メール、FAX、郵送のいずれかで行って下さい。

(2) 登録に当たっては、以下の項目についてお知らせ下さい。

(同送する「申込書」をご利用いただくと便利です)

登録者名

登録するメールアドレス 1 つ

お好きなパスワード 1 つ

(半角英数、11 文字までで、なるべく短い方が使いやすいです)

(3) 上記(2)の内容を、協議会運営事務局宛てに送付して下さい。

電子メールの場合：

協議会運営事務局(michio_fujita@env.go.jp 環境省那覇自然環境事務所・藤田)宛に、「協議会登録希望」というタイトルで、上記内容をお送り下さい。メール本文に書いていただいても、別紙 1「申込書」を添付していただいてもかまいません。

FAX の場合：

協議会運営事務局（FAX 番号：098-858-5825 藤田）宛に、別紙 1「申込書」を送信して下さい。

郵送の場合：

協議会運営事務局（〒900-0027 沖縄県那覇市山下町 5-21 環境省 那覇自然環境事務所 藤田）宛に、別紙 1「申込書」を郵送して下さい。

(4) 登録が完了しましたら、協議会運営事務局より登録が完了した旨を「登録されたメールアドレス」にお知らせします。

なお、本件につきましてご質問等がございましたら、以下までお問い合わせ下さい。

「石西礁湖自然再生協議会」運営事務局
環境省那覇自然環境事務所
沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課

本件に関するお問い合わせ先

【住 所】〒900-0027 沖縄県那覇市山下町 5-21
環境省那覇自然環境事務所（担当：藤田）
【電 話】098-858-5824【F A X】098-858-5825
【E-mail】michio_fujita@env.go.jp

申 込 書 (メールにも添付できます)

「石西礁湖自然再生協議会」運営事務局 行

【 F A X 】 098-858-5825

【住 所】〒900-0027 沖縄県那覇市山下町 5-21
環境省 那覇自然環境事務所 藤田 行

【E-mail】 michio_fujita@env.go.jp

自然再生協議会メーリングリストに登録します。

氏 名 : _____

団体・法人等名 : _____

登録データ :
(E-mail) _____

(パスワード (半角英数)) _____

石西礁湖自然再生協議会 メーリングリストおよびアップローダ利用規約

本規約は、石西礁湖自然再生協議会事務局が提供するメーリングリストおよびファイルアップローダ（以下、「本機能」とします）を使用する参加者（石西礁湖自然再生協議会委員のうち、同機能を使用する者をいいます）と同事務局との関係を定めるものです。本利用規約は、本機能の利用に関して生ずる全ての関係に適用されます。

第 1 条（機能の内容）

- 1.本機能は、石西礁湖自然再生協議会事務局の提供するサイト（URL: <http://shizensaisei.com/>）において、参加者同士がメーリングリストおよびファイルアップローダ（以下、「アップローダ」といいます）を用いて情報共有する場を提供するものです。
- 2.本機能の利用条件として、各参加希望者は、石西礁湖自然再生協議会事務局により作成された本利用規約に従うものとします。
- 3.本機能の使用に当たって、参加希望者は利用者登録を行う必要があります。
- 4.メーリングリストの位置づけ
メーリングリスト内の協議結果のみで、石西礁湖自然再生協議会に係る協議事項の最終決定とはなりません。協議事項については、原則として石西礁湖自然再生協議会での協議を行った上で決定等します。

第 2 条（用語の定義）

1. 本利用規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用されます。
 - (1)「ML」とは、メーリングリストのことをいいます。
 - (2)「アップローダ」とは、画像や WORD、PDF などの文書をブラウザからサーバにアップロードおよび閲覧、ダウンロードを行う機能をいいます。
 - (3)「事務局」とは、ML を管理する石西礁湖自然再生協議会事務局のことをいいます。
 - (4)「参加者」とは、事務局が管理する ML に参加する石西礁湖自然再生協議会委員（以下、「委員」といいます）のことをいいます。

第 3 条（参加者登録、利用期間）

1. 参加者登録は、事務局が定める参加者登録方法に従い、手続きすることにより行います。
2. 参加者登録は、本利用規約を承諾した上で、電子メールアドレス、パスワード等、事務局が指定する情報を事務局に入力または書面で提出する必要があります。この登録に関し、参加登録申込者は正確かつ適切で、現在有効な情報を提供するものとします。
3. 登録された情報が不正確であった場合、または参加登録申込者に過去不正な行為により

本機能の参加者登録を抹消された等の事情がある場合、その他事務局が不適切と判断した場合、事務局は該当者に対し本機能への参加者登録を拒絶または取消し、あるいは一時停止することができ、該当者はそれに従うものとします。

- 4.参加者登録を許諾した場合、事務局は参加登録申込者に対して参加者登録の通知を発信するものとし、この通知をもって、本規約を内容とする本機能への参加契約が成立します。

この成立をもって、参加登録申込者である委員は「参加者」になるものとします。

5. 登録されたパスワードは、変更および再発行ができません。各参加者は、自己の責任において紛失等の無いように管理して下さい。
6. 本機能の利用期間は、前項時点をもってその開始とし、参加者が参加者解約手続きを完了した時点をもって、その終了とします。

第4条（利用料金について）

1. 本機能の利用料金は無料です。ただし、プロバイダ料金、電話回線接続料金（パケット料金等を含む）、また本機能から提供された情報に基づく行為による費用は、参加者の負担とします。

第5条（メーリングリスト機能について）

1. 参加者は、事務局が設置した ML のうち、自分の属するグループの ML を利用することができます。
2. 参加者は、添付書類を付したメールをご自身のメールソフトから ML で配信することができないものとします。ファイルの添付はアップロードにアクセスし、そこから行うこととします。

第6条（責任および注意義務について）

1. 参加者が投稿するメールの内容については、投稿者自身の責任によるものとします。
2. ML 内で紛争が起こった場合は、当該参加者は自己の責任で解決するものとし、事務局または他の参加者、ML に参加していない委員および第三者が損害を被った場合は、当該参加者はこれを賠償するものとします。
3. 各自の発言やアップロードに掲載する情報等は、公開を前提としています。当機能提供は情報の共有を趣旨としたものであり、事務局は ML で提供された情報の漏洩等に関する責任を負わないことを、参加者は了承するものとします。

第7条（責任および注意義務について）

1. 参加者は、以下の注意義務を有します。
 - (1) 本機能おける自己のパスワードについて、第三者に知られないこと。
 - (2) 他の参加者、参加者以外の委員、第三者もしくは石西礁湖自然再生協議会等の保有

- する著作権、肖像権、プライバシー権などの権利を侵さないこと。
- (3) 第10条(禁止行為)に該当する他の参加者自身、ならびにその利用方法を発見した際には直ちに事務局にその旨を連絡すること。
- (4) 他の参加者等と争い事を起こさないこと。
- 参加者は、自己の責任に基づき本機能を利用するものとし、自己が公開する写真、個人情報等の内容について、全責任を負うものとします。
 - 参加者は、自己の電子メールアドレスなど事務局に届け出ている内容に変更が生じた場合には、遅滞なく事務局に届け出ることとします。

第8条(免責事項)

- 参加者は、事務局に対し、参加者が注意義務を怠ったことに起因するクレーム、紛争、損害賠償の請求などが起こった場合の損害、責任について一切を免責するものとします。事務局は、参加者が自己の責任において公開した写真等を構成するテキストや画像、その他のデータ等について盗用等の被害が発生した場合においても、一切の責任を負わないものとします。
- 事務局は、参加者が公開した文書や写真等を構成するテキストやその他のデータなどの保存内容について保証しません。参加者は、本機能で保存するデータの消失やサーバの稼働停止によりクレーム、紛争、損害賠償の請求等が起こった場合の損害、責任について、事務局に対し一切を免責するものとします。
- 事務局は、参加者が公開した文書や写真等を構成するテキストやその他のデータなどの内容が第10条に該当するほか、不適切と判断した場合には、投稿者の承諾なく当該データを削除できるものとします。

第9条(著作権の管理)

本機能において参加者が作成・公開した文書、写真、動画等を構成するテキストやその他のデータなどの著作権は、事務局には帰属しません。

第10条(禁止行為)

- 石西礁湖の自然再生に関連しない発言・情報提供
- 他の発言者又は第三者を誹謗・中傷し又は差別する発言・情報提供
- もっぱら営利を目的とした発言・情報提供
- 公序良俗に反する発言・情報提供
- メーリングリストの運営を妨げる発言・情報提供
- その他、事務局が不適当と判断する行為

第 11 条（データ転送量の制限）

1. 事務局は、参加者のデータがサーバ使用領域からの一日のデータ転送量が 300 メガバイト以上となった場合、事務局が当該参加者向けに提供する全ての機能へのアクセスを制限または停止することができます。なお、一日とは毎日午後 12 時から翌日午後 12 時までとします。
2. 参加者がアップロードできるファイル容量の上限は、30 メガバイトとします。
3. ファイル保管庫の総容量は、1 ギガバイトとします。
4. 以上の容量制限に達した場合、参加者への通知なく、日付の古いものから順次削除していきます。
5. 当機能はファイルの恒久的保管を意図していませんので、オリジナルのファイルは投稿者である参加者が必ず手元に保管しておいて下さい。

第 12 条（参加者情報の管理、扱い）

1. 参加者は本機能への登録の際に、電子メールアドレスやパスワード、その他必要な情報を登録し、事務局は当該情報を参加者の個人情報として保持します。参加者は、当該個人情報を、事務局が本機能を提供する目的で利用することに同意し、事務局は当該個人情報を以下の利用目的の範囲内で取り扱います。
 - (1) 参加者に、参加者が参加している ML からのメール、および事務局からのお知らせメール等を配信するため。
 - (2) 本機能の提供に伴い必要となる個人認証や事務局で提供する機能の変更、追加または廃止に係る通知を行うため。
 - (3) 参加者からの問い合わせに対する対応、連絡を行うため。
 - (4) 契約の解約に伴う参加者の退会処理のため。
 - (5) 参加者の個人情報の利用に関する当該参加者の同意を求めるための、電子メールの送信をするため。
 - (6) その他任意に参加者の同意を得た利用目的のため。

第 13 条（本機能の一時的な提供中断）

1. 事務局は、本機能用の設備の保守作業、天災等の不可抗力その他の理由により、何ら責任を負うことなく、本機能の運営および提供を中止または中断することがあります。
2. 事務局は、前項の規定により本機能の運営および提供を中止又は中断する場合には、事務局所定の方法により、参加者にその旨を通知します。

第 14 条（本機能提供の終了）

1. 事務局は相当の通知期間をもって参加者に通知の上、本機能および本機能の一部を終了することができるものとします。また、この通知を行った後に本機能の提供を終了した

場合、参加者に対して事務局は本機能の提供の終了に伴う損害、損失、その他の費用の賠償または補償を免れるものとします。

第 15 条（規約の変更について）

1. 事務局は、法令等の制定、変更、廃止等による理由、新しい機能等の実施やその他事務局が必要と判断する場合、本規約を変更できるものとします。

第 16 条（その他）

1. 参加者は本規約に定めのない事項については、別途事務局が定める規則に従うものとします。
2. 本システムを運用する上で、利用の便を図るため参加者の断りなくシステムの改良を行うことがあります。
3. 参加者は、システムに関して不明な点を事務局に問い合わせることができるものとします。
4. 参加者は、システムに関して利用しやすいよう改善要望を出すことができるものとします。
5. 事務局は、4 において受けた要望をもとにシステムの改良を行うがありますが、必ずしもその要望に従うとは限らず、要望を受け入れるか否かは事務局の判断によります。
6. 参加者は、5 で事務局が改善不要と判断した場合には、改善要望が受け入れられないことを了承するものとします。

第 17 条（準拠法・裁判管轄）

1. 本規約は、日本法に従って解釈され、事務局と参加者との紛争については、那覇地方裁判所を第 1 審の専属管轄裁判所とすることを予め合意します。

（付則）

本規約は 2007 年 2 月 20 日から実施します。

石西礁湖自然再生メーリングリストの参加方法および使用方法

2007.03.01 第 2 版

石西礁湖自然再生協議会運営事務局では、委員相互の交流や事務局からのお知らせ等を行うことを目的として、メーリングリストおよびアップローダを開設しました。本資料は、その使用上の注意と使用方法マニュアルです。

使用上の注意

1. 参加資格

石西礁湖自然再生協議会委員の方で、「石西礁湖自然再生協議会メーリングリストおよびアップローダ利用規約」をご承諾いただける方なら、どなたでも参加できます。

2. メーリングリストおよびアップローダ使用のための登録

- (1) メーリングリストへの参加を希望される方は、事務局からご連絡する方法に従い、登録してください。登録された個人情報は、事務局において保管し、公開することはありません。
- (2) 登録された方に、メーリングリストおよびアップローダを使用するための ID 及びパスワードを発行します。ID 及びパスワードは、自己の責任において管理することとし、第三者に譲渡したり利用させたりすることは禁止します。
- (3) 登録されたパスワードは変更および再発行はできません。自己の責任において紛失等の無いように管理して下さい。

3. メーリングリストおよびアップローダのルール

次のルールに従ってください。ルールに反する行為があった場合は、利用制限をしたり、アップローダにアップされたデータを投稿者の承諾なく削除する場合があります。詳しくは「石西礁湖自然再生協議会メーリングリストおよびアップローダ利用規約」をご覧ください。

(1) 基本ルール

個々の発言や情報提供に関する責任は参加者自身が負う。

各自の発言やアップローダに掲載する情報等は公開を前提とする（情報が外部に流出しても、事務局は責任を負えませんが、公開できるもののみ掲載して下さい）。

(2) 禁止事項

石西礁湖の自然再生に関連しない発言・情報提供

他の発言者又は第三者を誹謗・中傷し又は差別する発言・情報提供

もっぱら営利を目的とした発言・情報提供

公序良俗に反する発言・情報提供

メーリングリスト上でのファイルの添付（ファイルを添付する機能は、アップローダより行うことができます）

メーリングリストの運営を妨げる発言・情報提供

その他、事務局が不相当と判断する行為

4. メーリングリストの位置づけ

メーリングリスト内の協議結果のみで、石西礁湖自然再生事業に係る事項の最終決定とはなりません。決定したい事項については、石西礁湖自然再生協議会で協議を行った上で決定します。

5. 損害の免責

メーリングリストへの参加およびアップローダの使用により、参加者が他の参加者又は第三者に損害を与えた場合は、当該参加者の責任により解決するものとし、石西礁湖自然再生協議会運営事務局は一切の責任を負わないものとします。

メーリングリストの使用方法

1. メーリングリスト(ML)とは

メーリングリスト（以下、ML といいます）とは、あらかじめ設定された複数の利用者に一括してメールを送ることができる機能です。

現在作成予定の、ML のグループは

- ・ 石西礁湖自然再生協議会委員のうち、ML 参加に賛同した方のグループ
- ・ 石西礁湖自然再生全体構想作成作業グループ

です。今後、部会の設置があれば、各部会の ML を作成していきます。

2. 使用方法

ご使用のメールソフトから、

(ML 名)@shizensaisei.com

へメールして下さい。

登録されたグループへ自動的に一括送信されます。

この方法の場合、添付ファイルは自動的に削除されます。添付を行いたい場合は以下に説明するアップローダを使用して送信して下さい。

なお、丸数字（ ）、（株）などの特殊な文字（記号）は、送信される過程で自動的に「文字化け」しない文字に変換されます（例： (1)、(株) (株)など）。ですが、ML 参加者の皆さんのお使いのパソコンによっては、変換がうまくいかない文字もあります。また、半角カタカナ（アイエオなど）は、自動的に変換されません。

よって、基本的に丸数字や半角カタカナなどは使用しないことが、インターネット全体での一般的なルールになっています。お知りおき下さい。

（詳しくは、アップローダ画面の注意書き（本マニュアルの 5 ページ目参照）をご覧ください）。

アップローダの使用法

1. アップローダとは

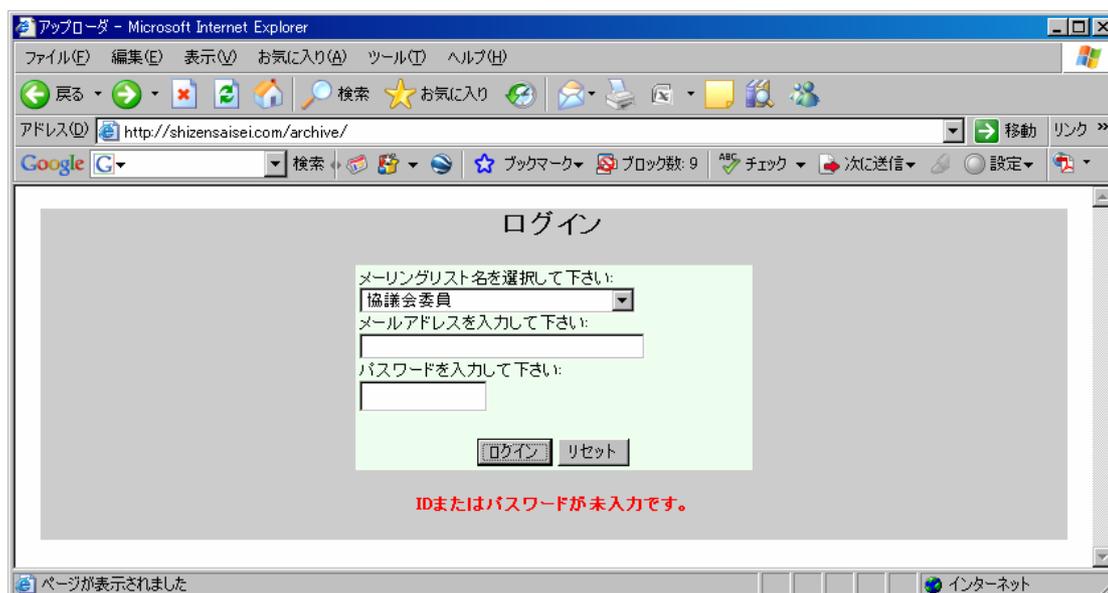
アップローダとは、データを投稿者がホームページに掲載（アップロード）し、そこにMLの利用者がアクセスしてダウンロードすることにより、MLに添付できない重いデータでも各利用者に発信できる機能です。

2. 使用方法

(1) アクセスの方法

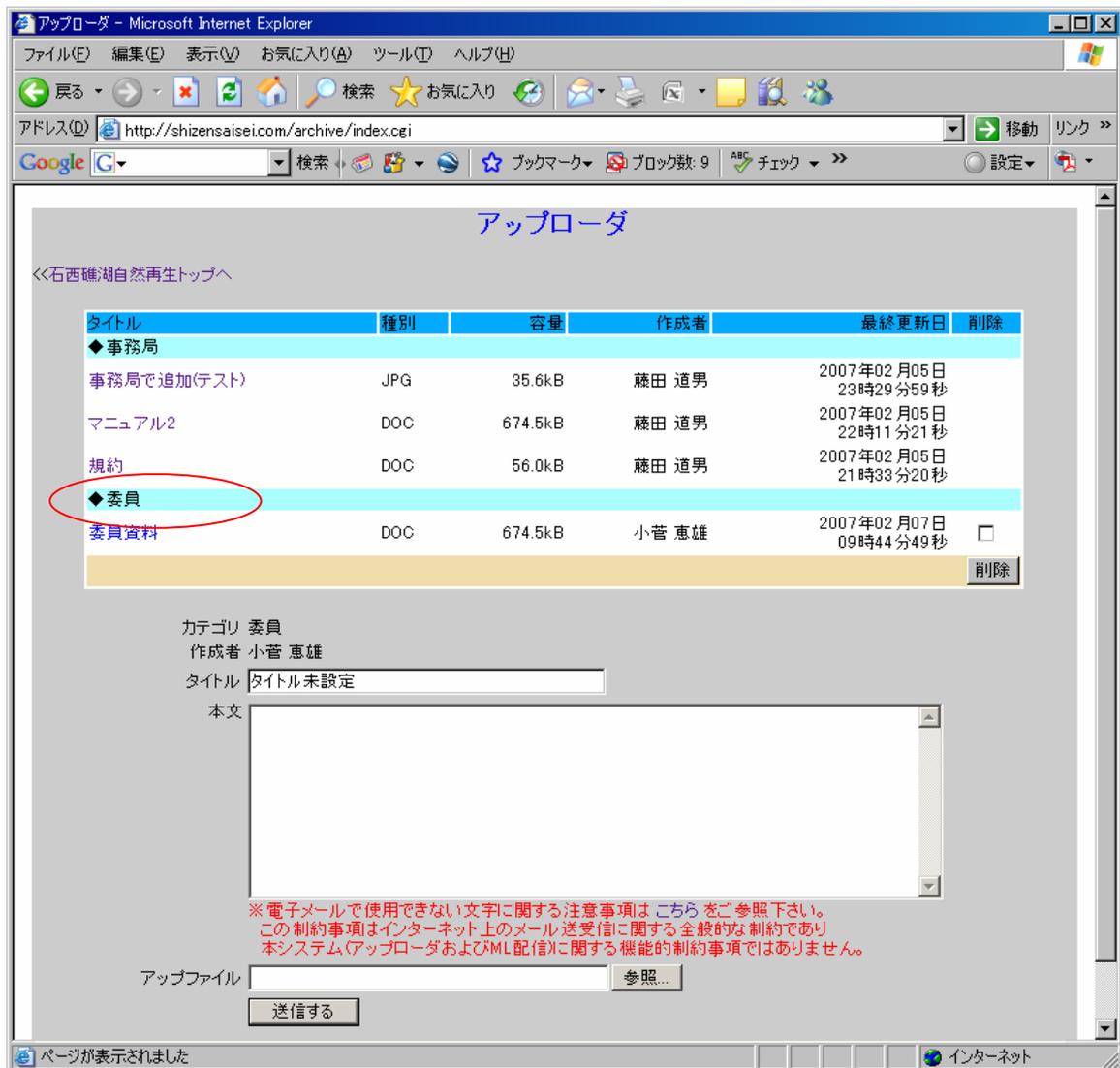
<http://shizensaisei.com/archive/>

へアクセスして下さい。以下のような画面が表示されます。



登録したメールアドレスと、投稿したいグループ、パスワードを入力して、ログインボタンを押して下さい。

ログインに成功すると次ページのような画面が表示されます。



画面上部の「事務局」欄は、事務局が掲載したデータです。みなさんが投稿したデータは、下の「委員」欄に掲載されます。

(2) アップロードの方法

この「アップローダ」に、画像やワードなどの文書を掲載することができます。投稿と同時に、MLにも投稿した旨を自動的に通知することができます。

アップロードは以下の手順で行って下さい。

カテゴリ 事務局
作成者 藤田 道男
タイトル タイトル未設定
本文

※電子メールで使用できない文字に関する注意事項はこちらをご参照下さい。
この制約事項はインターネット上のメール送受信に関する全般的な制約であり
本システム(アップローダおよびML配信)に関する機能的制約事項ではありません。

アップファイル 参照...

送信する

※ アップできる最大ファイルサイズは30.0MBです。
※ アップロードはファイルサイズ、通信速度によってそれなりに時間がかかりますので、
アップロード中はこのページが再表示されるまで少々お待ちください。

タイトルを入力します。みんなが見てわかりやすいタイトルが好ましいです。

本文を入力して下さい。投稿したデータの内容を簡単にお知らせすると、メールを受け取った方が分かりやすいと思います。

なお、2ページでもお知らせしましたが、丸数字（ ）、（株）などの特殊な文字（記号）は、送信される過程で自動的に「文字化け」しない文字に変換されます（例：（1）、（株）（株）など）ですが、ML 参加者の皆さんのお使いのパソコンによっては、変換がうまくいかない文字もあります。また、半角カタカナ（アイ杠など）は、自動的に変換されません。

よって、基本的に丸数字や半角カタカナなどは使用しないことが、インターネット全体での一般的なルールになっています。詳しくは、上記アップローダ画面の注意書き（赤丸内）をご覧ください。

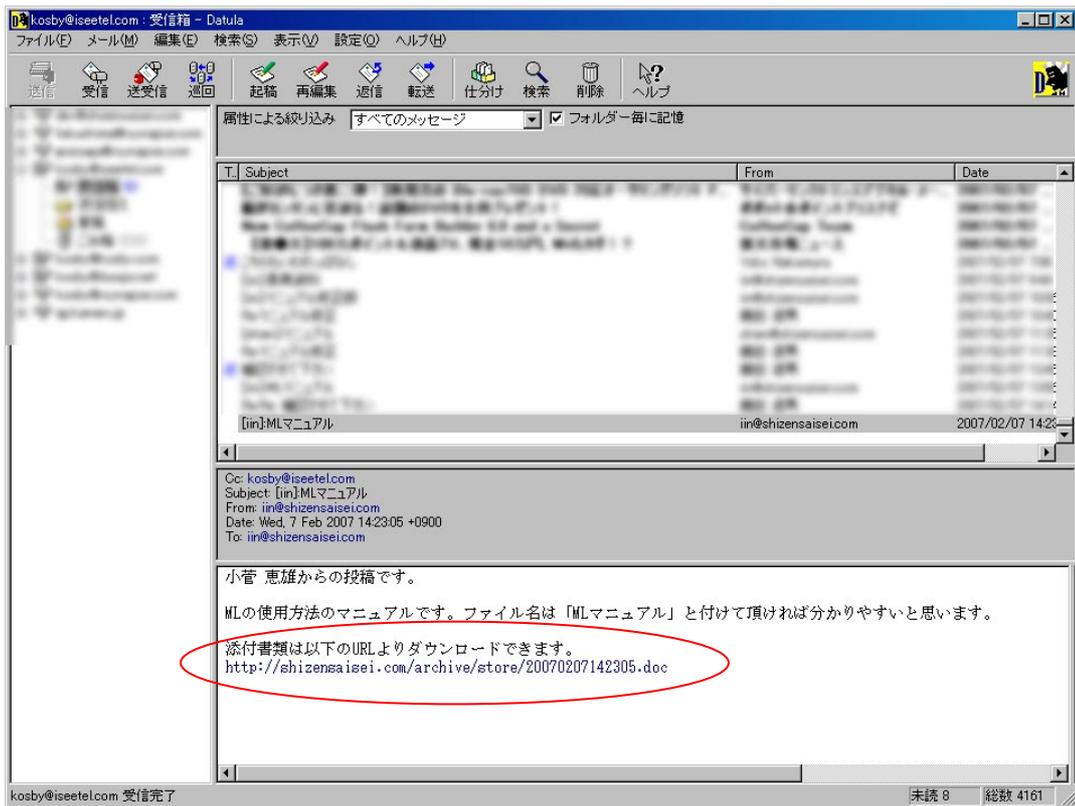
アップファイルの参照ボタンをクリックすると、ファイル選択画面が表示されます。



ファイルを選択して「開く」ボタンをクリックして下さい。アップロードできるファイルサイズ
の上限は、30MB に設定されています。

「送信する」ボタンを押して下さい。

以上で投稿完了です。アップローダに掲載されると共に、下の図のように ML に参加してい
る参加者（グループメンバー）に自動的に掲載のお知らせメールが届きます。



参加者は、「添付書類は以下の URL よりダウンロードできます。」と書かれた本文の下にある青字の URL をクリックすると、掲載されたデータを保存したり、見たりすることができます。

なお、「文字化け」を防ぐために、ファイル名が「20070207142305.doc」のように半角数字になっています（アップロードされた時のファイル名を、自動的に半角数字に変換しています）。

自分の好きな名前を付け直すか、メールのタイトルにある、ファイルの内容を示した名前と同じ名前を付け直すなどして下さい。投稿者も、メール本文に「付けて欲しいファイル名」を書いてお願いしておくとも親切かもしれません。

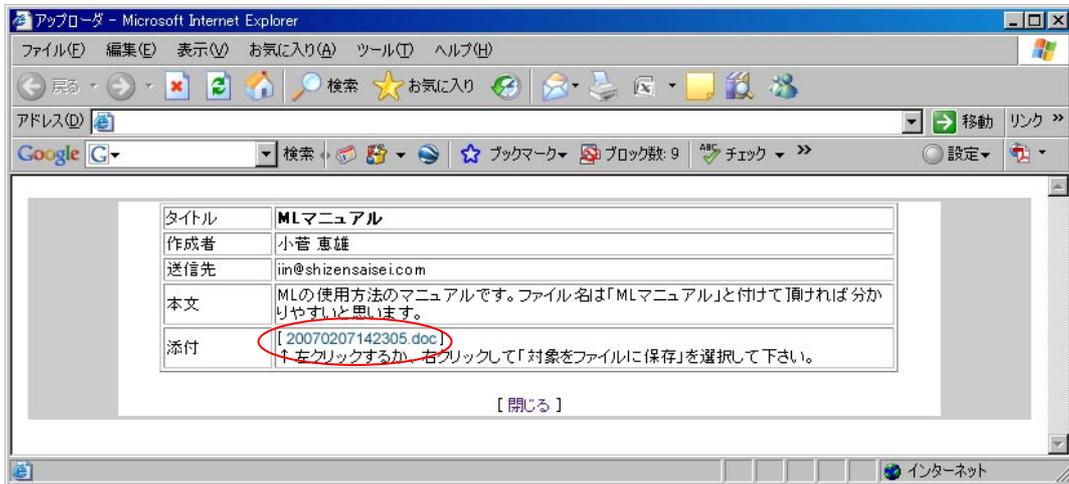
(3) アップローダからのダウンロードの方法

ML で送られてきた URL をクリックするほかにも、アップローダにアクセスして、掲載されている画像やワードなどの文書を見ることができます。

| タイトル | 種別 | 容量 | 作成者 | 最終更新日 | 削除 |
|---------|-----|---------|-------|--------------------------|--------------------------|
| ◆事務局 | | | | | |
| マニュアル2 | DOC | 674.5kB | 藤田 道男 | 2007年02月05日 22時11分21秒 | |
| 規約 | DOC | 56.0kB | 藤田 道男 | 2007年02月05日 21時33分20秒 | |
| ◆委員 | | | | | |
| MLマニュアル | DOC | 732.5kB | 小菅 恵雄 | 2007年02月07日 14時31分10秒 | <input type="checkbox"/> |

削除

アップロードされたファイルは投稿リストに一覧表示されます。上の方にあるほど、新しく投稿されたデータです。閲覧したい項目のタイトルをクリックすると、次のような画面が出てきます。



ファイルを見るにはクリックして「開く」を選択して下さい。ファイルをダウンロードするには、青字の部分をクリックして「保存」を選択するか、右クリックして「対象をファイルに保存」をクリックして下さい。

なお、前ページでも説明しましたが、「文字化け」を防ぐために、ファイル名が「20070207142305.doc」のように半角数字になっています（アップロードされた時のファイル名を、自動的に半角数字に変換しています）。自分の好きな名前を付け直すか、メールのタイトルにある、ファイルの内容を示した名前と同じ名前を付け直すなどして下さい。

上記の図にありますように、投稿者がメール本文に「付けて欲しいファイル名」を書いてお願いしているかもしれませんので、メール本文もご参照下さい。

(4) ファイルの削除

一覧からファイルを削除するには、対象ファイルの「削除チェックボックス」にチェックを入れ、削除ボタンをクリックして下さい。

| タイトル | 種別 | 容量 | 作成者 | 最終更新日 | 削除 |
|-------------|-----|---------|-------|--------------------------|-------------------------------------|
| ◆事務局 | | | | | |
| 事務局で追加(テスト) | JPG | 35.6kB | 藤田 道男 | 2007年02月05日 23時29分59秒 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| マニュアル2 | DOC | 674.5kB | 藤田 道男 | 2007年02月05日 22時11分21秒 | <input checked="" type="checkbox"/> |
| 規約 | DOC | 56.0kB | 藤田 道男 | 2007年02月05日 21時33分20秒 | <input type="checkbox"/> |
| ◆委員 | | | | | |
| 委員資料 | DOC | 674.5kB | 小菅 恵雄 | 2007年02月07日 09時44分49秒 | <input type="checkbox"/> |
| | | | | | 削除 |

ファイルの削除は、そのファイルを投稿した本人しか行うことができません。ですので、不要になったデータ（例えば、前回掲載した資料の改訂版）を掲載した場合には、投稿者ご自身で古いデータ（より下の方にあるデータ）を削除して、ほかの利用者が混乱しないようにするなどのご配慮をお願いします。